

雲仙市公共施設等総合管理計画

-概要版-



平成 29 年 3 月

雲 仙 市

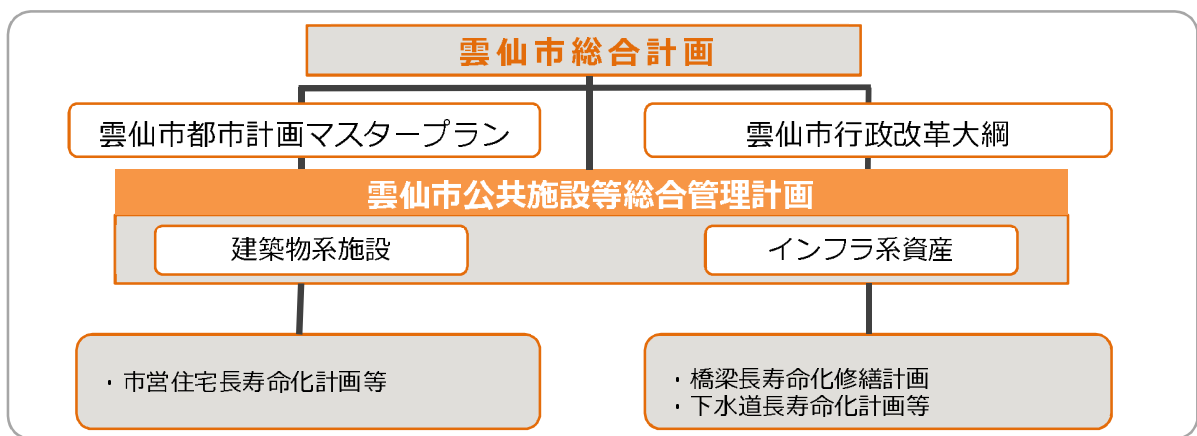
策定の目的

本市の公共施設は、ほとんどの施設が旧町において高度経済成長期に集中的に整備され、市町村合併により雲仙市に引き継がれて現在に至っています。

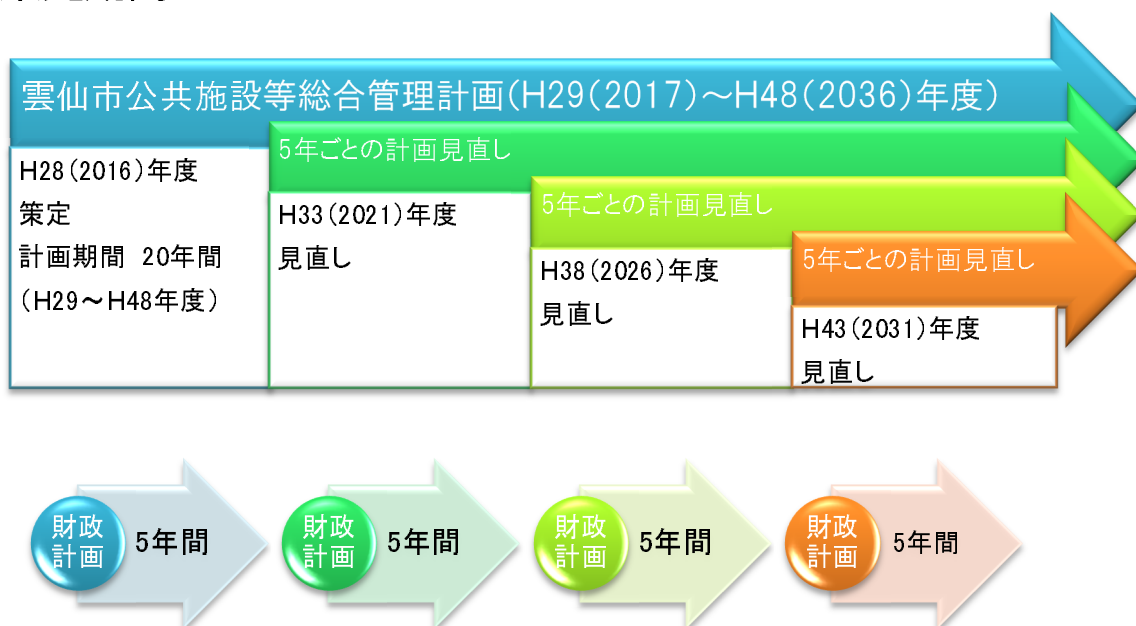
今後、人口の減少が予想される中、将来的な人口動態を見据えた施設の総量、配置の見直しが必要となるため、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図り、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供するため、「雲仙市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

また、計画期間は、財政計画との整合を図るため 5 年ごとの見直しを基本とした 20 年間とし、施設の建替え・大規模改修等を予測し、施設の更新費用（改修・更新に要する費用）を試算します。

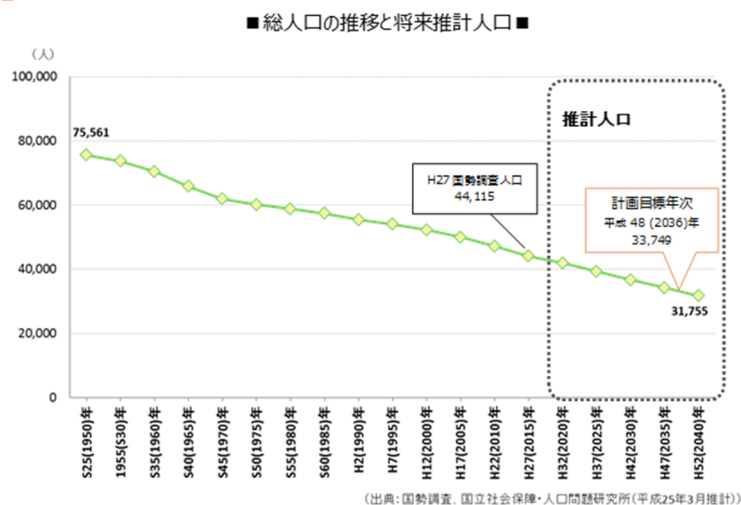
位置付け



策定期間



人口動向



国立社会保障・人口問題研究所が発表している計画目標年次である平成 48 (2036) 年の雲仙市の推計人口は 33,749 人であり、平成 52 (2040) 年は 31,755 人まで減少する予測となっています。

この予測をもとに、市の実情に適した施設保有量の検討が必要となります。

一般会計決算の推移及び今後の見通し

歳入

本市の歳入をみると、地方交付税、国庫支出金及び地方債等の依存財源により支えられている脆弱な財政基盤となっています。

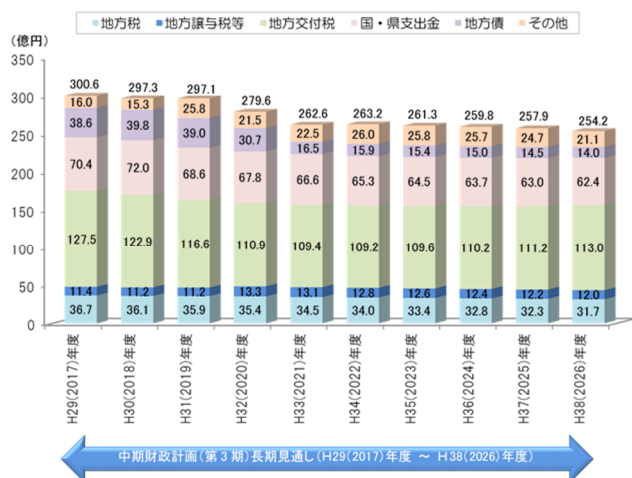
現時点では、歳入が長期的に好転することは見込み難い状況であるため、計画的かつ可能な限り緩やかに、将来の歳出予算の規模を縮小させていくことが必要となります。

歳出

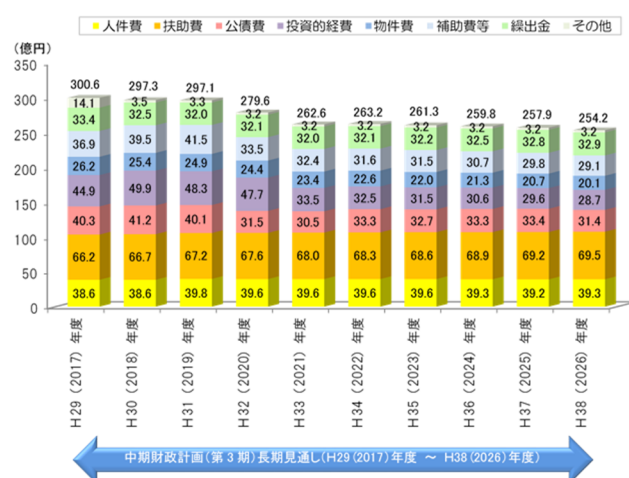
歳出では、福祉や医療等の扶助費の増加が顕著に表れ、今後も扶助費や社会福祉経費等については徐々に増加しながら推移するものと考えられます。

このような状況から、限られた財源の中で市民サービス等を急激に悪化させることがないように計画的、段階的な予算縮減に取り組まなければなりません。

■ 本市一般会計の推移（歳入見込）【平成 29 年度～平成 38 年度】



■ 本市一般会計の推移（歳出見込）【平成 29 年度～平成 38 年度】



公共施設の現状

本計画が対象とする公共施設の保有施設数は、平成 28（2016）年 2 月～10 月調査時点で 428 施設、建物棟数は 932 棟、総延床面積は 263,687.3 m²となっています。

施設分類別としては、学校教育系施設 109,010.5 m²（41.3%）が最も多く、次いで市営住宅 35,038.0 m²（13.3%）となっており、この 2 つの分類だけで全体の約 54.6%となっています。

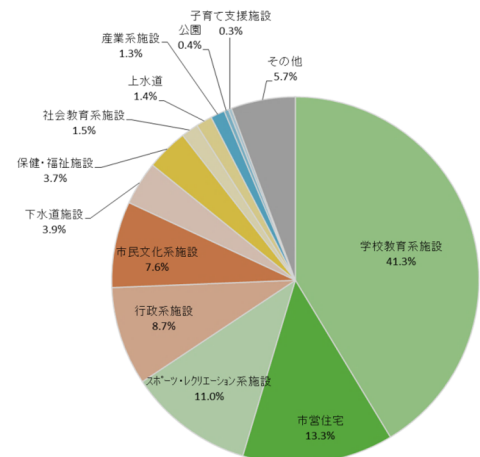
公共施設の整備状況は、建築後すでに 30 年以上を経過している建築物の総延床面積割合は全体の 65.8%（同 173,390 m²）となっています。

また、本市においても耐震対策に取り組んでいますが、建物棟数に換算すると全体の 27.1%（同 253 棟）が旧耐震基準のままになっています。

■ 分類ごとの施設数、面積、割合

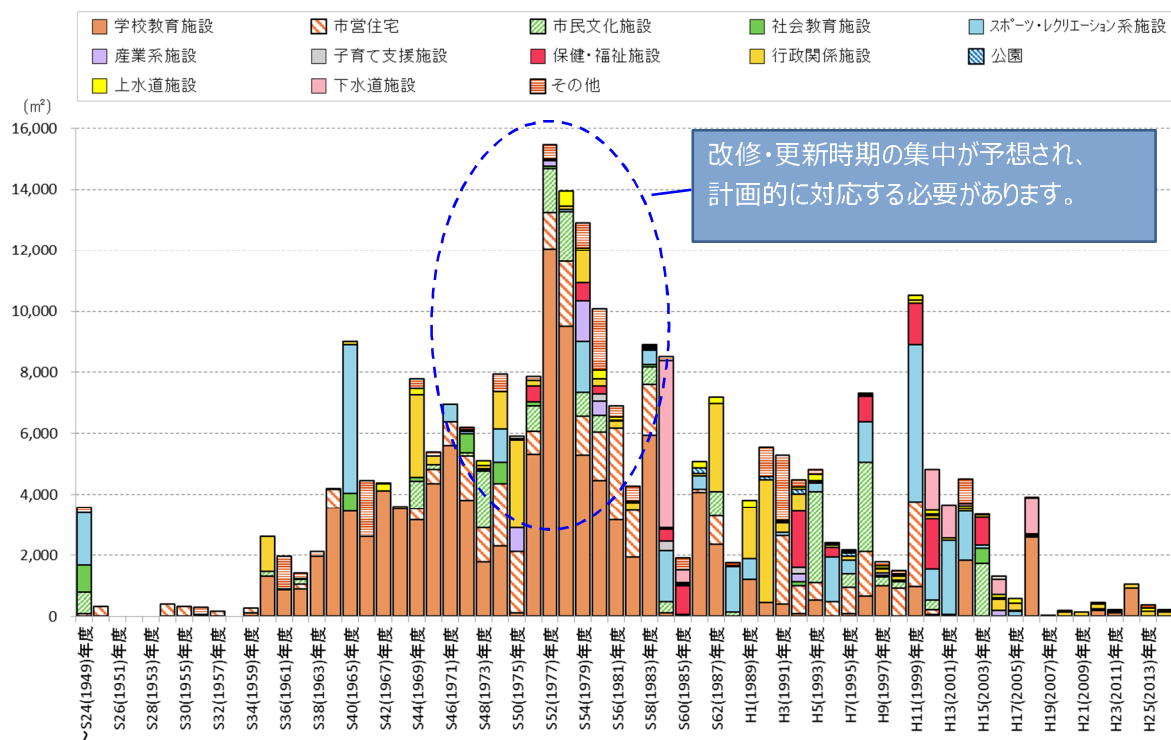
（平成 28（2016）年 2 月～10 月調査時点）

施設大分類	施設数	棟数	建物総延床面積 （単位：m ² ）	割合
学校教育系施設	30	222	109,010.5	41.3%
市営住宅	44	164	35,038.0	13.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	31	84	29,119.4	11.0%
行政系施設	72	106	22,913.7	8.7%
市民文化系施設	30	48	20,027.2	7.6%
その他	65	95	14,915.5	5.7%
下水道施設	11	16	10,169.4	3.9%
保健・福祉施設	15	20	9,709.1	3.7%
社会教育系施設	13	19	3,971.2	1.5%
上水道施設	80	102	3,739.5	1.4%
産業系施設	11	12	3,302.3	1.3%
公園	23	38	1,019.8	0.4%
子育て支援施設	3	6	751.7	0.3%
合 計	428	932	263,687.30	100.0%



（※）「医療施設」「供給処理施設」「病院施設」
はないため、表示していない。

■ 築年度別整備総延床面積



■ インフラ系資産の保有状況

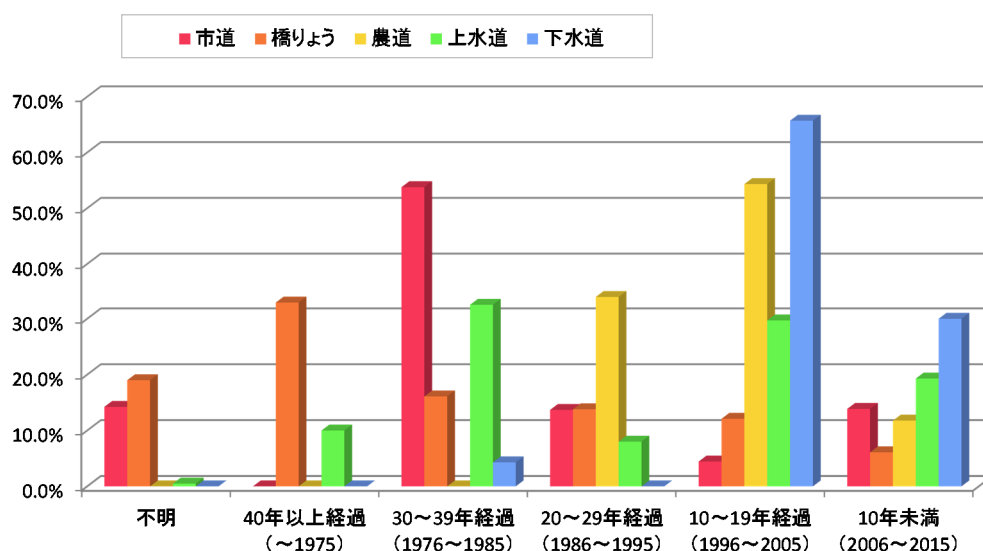
本計画が対象とするインフラ系資産は、市道、橋りょう、農道、上水道、下水道であり、保有状況は以下のとおりです。

分類ごとの延長、面積

資産	分類	実延長 (m)	面積 (㎡)
市道	1 級 (幹線) 市道	110,148	644,601
	2 級 (幹線) 市道	139,368	758,941
	その他の市道	829,416	3,170,161
橋りょう	橋りょう	4,944	22,662
農道		66,238	425,751
上水道	管路	208,877	—
下水道	管路	218,659	—

■ 経過年別の整備状況

インフラ資産は、必要に応じ随時整備を進めていますが、それにあわせて耐用年数を迎える前に長寿命化対策を計画的に実施し、安全なインフラ資産の整備に努める必要があります。



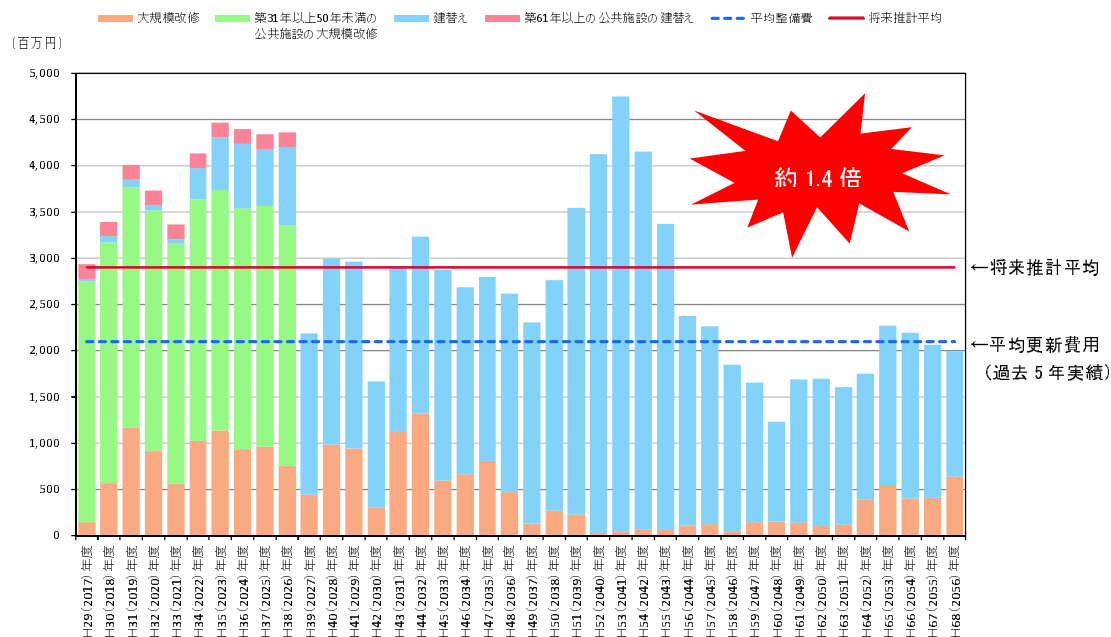
市道	市道については、主に旧町の継続事業を実施してきました。また、既存の道路の拡幅や改良が必要な路線が多く、順次補修を進めています。
橋りょう	橋りょうについては、整備後すでに 30 年以上を経過している橋りょうの総面積割合は全体の 49.0% (同 11,107 ㎡) となっています。
農道	農道については、整備後 20 年以上経過している農道の延長割合は 39.5% (延長 26,168m) となっています。
上水道	上水道については、整備後すでに 30 年以上を経過している水道管の総延長割合は全体の 42.5% (同 88,862m) となっています。
下水道	下水道については、整備後すでに 30 年を経過している下水道管の総延長割合は 4.3% (総延長 9,310m)、20 年以上 30 年未満の下水道管はなく、10 年以上 20 年未満の下水道管の総延長割合は 65.7% (同 143,671m) となっています。

公共施設等の更新に係る経費の見込み

総務省が推奨するシステムにより、本市の公共施設等の更新に係る費用を算定します。

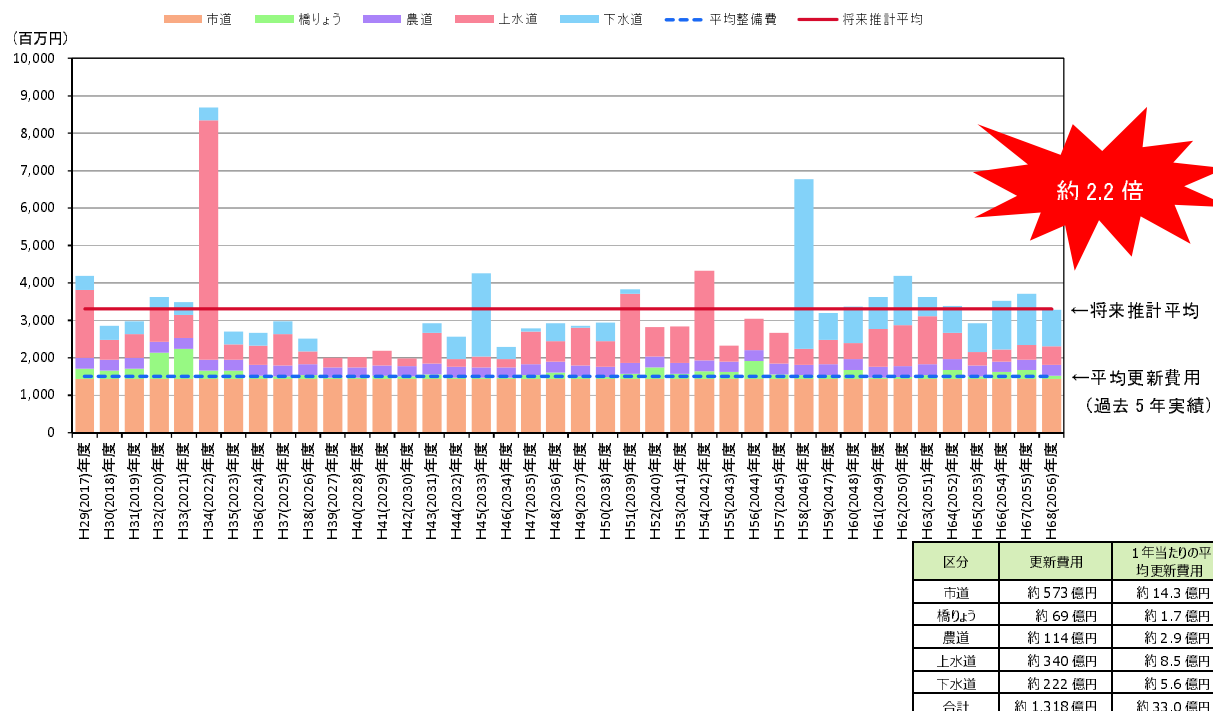
■ 公共施設

計画策定後の平成 29 (2017) 年度～平成 68 (2056)年度の 40 年間の更新費用（改修・更新に要する費用）は約 1,157 億円、年間平均で約 29 億円になります。全ての既存施設を保有し続けた場合、過去 5 年間の平均更新費用約 21 億円の約 1.4 倍となります。



■ インフラ系資産（市道・橋りょう・農道・上水道・下水道）

インフラ系資産（市道・橋りょう・農道・上水道・下水道）の 1 年当たりの更新費用は約 33.0 億円となり、過去 5 年間の平均更新費用約 15 億円と比較すると約 2.2 倍となります。



公共施設の削減目標の設定とその根拠

【削減目標】

雲仙市が保有する施設総延床面積の 25%削減を、計画期間 20 年における総量的な目標として目指します。

①公共施設の適正規模の観点（人口動態に比例する適正規模）

一般的に人口と公共施設の延床面積は相関性が高いとされることから、一人当たりの延床面積から削減目標を検討します。

■公共施設削減目標■



(注) 現在のサービスを維持することを前提として、1人あたりの施設保有量を現在と同程度と仮定

(注) 平成27(2015)年の人口は国勢調査。平成48(2036)年の人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に算出

②公共施設の適正規模の観点（同規模自治体（全国平均）との比較）

公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省自治財政局財務調査課）より、本市と同規模となる他市町村の一人当たりの延床面積から削減目標を検討します。



※本市と同規模となる 30,000～50,000 人規模の地方自治体の人口 1 人当たりの公共施設の平均延床面積 4.83 m²/人に近づけるには、公共施設の床面積を約 38%削減する必要がありますが、公共施設全体の更新は今後約 40 年かかるため、約 60%の施設更新が発生する本計画期間である 20 年間においては、全体の削減率 38%のうち約 60%となる約 23%の削減が必要であると考えられます。

③ 中期財政計画（第 3 期）長期見通しからの観点

中期財政計画（第 3 期）の長期見通し（平成 29（2017）年度～平成 38（2026）年度）における投資的経費について、人口減少割合（20 年で△24％）に比例して施設延床面積を削減した場合の削減効果を検討します。



適正管理の基本方針

削減目標を達成するために、今後の公共施設及びインフラ系資産を適正に管理するための基本方針を示します。

① 点検・診断等の適正な実施・管理	・点検・診断の適正な実施を通した各施設の適切な現状把握 ・点検・診断結果のシステム管理による点検・診断履歴の蓄積
② 予防保全型の維持管理への転換及び長寿命化の推進	・維持管理・修繕・更新等におけるトータルコストの縮減、平準化 ・「事後保全型」ではなく修繕等を計画的に行う「予防保全型」の維持管理への転換 ・ライフサイクルコスト縮減
③ 耐震化の推進	・防災拠点の優先的な耐震化 ・建替え更新時期での耐震化
④ 安全の確保	・安全を最優先とした整備と管理運営 ・高度の危険性が認められた公共施設等の取り壊し推進
⑤ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	・雲仙市公共施設等総合管理計画推進委員会（仮称）を設置 ・全庁横断的な資産マネジメントを推進
⑥ 個別計画の策定	・各施設の点検・診断等による現状把握 ・総合的な施設の方針決定

施設類型ごとの基本方針

施設類型ごとの更新等の基本方針を以下のとおり定めます。

(共通事項)

- 個別計画の策定
- 予防保全による施設の長寿命化へ取り組むことによるライフサイクルコスト（施設新設から解体までのトータルコスト）の削減
- 民間活力の活用（PPP/PFI）については、内閣府民間資金等活用事業推進室が示す指針等をもとに検討

■ 公共施設

	施設分類	今後の基本方針
1	庁舎（行政系施設）	○庁舎については、規模縮小、他行政機能との複合化、民間活力の活用（PPP/PFI）等を幅広く検討する。 ○耐震化、ユニバーサルデザイン（出来るだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること）への配慮等についても「雲仙市庁舎整備計画」のもとに、順次整備する。
2	消防施設（行政系施設）	○老朽化した施設は、計画的に更新する。地域での配置方針や特性等から、他の施設との複合化は難しい面もあるが、複合施設としての整備も検討する。
3	小・中学校等（学校教育系施設）	○教育環境の改善等への対応は、文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ見直しを図る。（統廃合・規模縮小等） ○施設の建替えを検討する場合は、民間活力の活用（PPP/PFI）等を検討する。
4	その他教育施設（学校教育系施設）	○国見学校給食センター、南部学校給食センターで市内全域の学校給食を提供する。 ○学校施設の規模・配置と連動して、学校施設の見直しに対応する。また、民間活力の活用（PPP/PFI）等を検討する。
5	図書館・博物館・集会施設・文化施設等（社会教育系施設・市民文化系施設）	○社会教育系・市民文化系施設は、老朽化に伴い随時補修する。利用が少ない施設、費用対効果が低い施設等は、他施設機能との統廃合・複合化、民間活力の活用（PPP/PFI）等を含め、あり方や規模等を再検討する。
6	スポーツ・レクリエーション施設・公園内構造物（スポーツ・レクリエーション系施設・公園）	○指定避難所・指定緊急避難場所指定の施設は、優先的に耐震化等で安全性を確保する。 ○民間活力の活用（PPP/PFI）等も含め幅広く検討する。
7	保健・福祉施設等（保健・福祉施設、子育て支援施設）	○保健センター、施設利用の実態を踏まえつつ、あり方について再検討する。子育て支援施設は、民間への貸し出しで有効活用を図りながら、状況によっては譲渡や廃止も検討する。
8	農林業関係施設等（産業関係施設）	○利用が少ない施設、費用対効果が低い施設等は、他施設機能との統廃合・複合化、民間活力の活用（PPP/PFI）等を含め、施設あり方を再検討する。
9	市営住宅	○個別計画である「雲仙市営住宅長寿命化計画」に基づき、建替えや大規模改修等を計画的に促進する。
10	その他施設（その他）	○小規模施設については、必要性や利用頻度を検証し、総合的な視点から統廃合・複合化、廃止の検討と必要に応じての整備・更新を行う。

■ インフラ資産

	施設分類	今後の基本方針
1	市道	○市道の改良は、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して拡幅・改良。トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取組を行う。
2	橋りょう	○「雲仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕等を推進する〈①健全度の把握の基本的な方針②日常的な維持管理に関する基本的な方針③対象橋りょうの長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針〉。
3	農道	○農道の改良は、重要性等を勘案して必要に応じ整備を行う。トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取組を行う。
4	上水道	○水道は市民生活に直結する重要なインフラ資産で、水道水の安定的な供給のため、適切な施設管理を行う。日々の管理は、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努め、緊急時や災害時等の迅速な給水活動を確保する。
5	下水道	○下水道整備は、長寿命化を含めた施設の適正な維持管理を「下水道長寿命化計画」に基づき推進する。

雲仙市公共施設等総合管理計画 ー 概要版 ー

平成 29 年 3 月

発 行：雲仙市

住 所：〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地

T E L：0957-38-3111

F A X：0957-38-3228